

令和2年第2回川本町議会定例会会議録
(最終日) 令和2年6月17日 午前9時30分開議

議 長	おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。
々	去る12日に開会されました、第2回定例会も本日最終日となりました。
々	ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。
々	それではただちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配布しているとおりです。
々	日程第1「議案第35号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。
々	これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
々	これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。 「議案第35号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。
々	よって、「議案第35号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
々	日程第2「議案第36号、川本町まちごと魅力化センターの設置及び管理に関する条例の制定について」の件を議題といたします。
々	これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
々	これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。 「議案第36号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。
々	よって、「議案第36号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

議 長 次に、日程第3「議案第37号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。「議案第37号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第37号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々 次に、日程第4「議案第38号、川本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。「議案第38号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第38号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々 次に、日程第5「議案第39号、川本町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。「議案第39号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第39号」は原案のとおり「決定」いたしました。

々 次に、日程第6「議案第40号、令和2年度川本町一般会計補正予算（第

議 長 3号)」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
ただいま討論の申し出がありましたので、発言を許可します。
7番植田議員。

7番 植田議員 このたびの、この補正予算は新型コロナによる経済対策の意味合いの強い
ものでございます。ほんとに街中が苦しんでおる、経済が停滞している中、
本来であれば急いで可決して直ぐに実行に移すべく補正であったと思いますが、
この中に塾費の半額助成というものが入っております。この事は、等しく
行きわたるものではなく、教育の格差を助長しかねないものであると思
います。よって、私はほんとに不本意ながら反対の立場で討論せざるを得ませ
ん。このものをやめ、本当に苦しんでおられる方、皆さんに行きわたる方に
使っていただくことを提案し、反対討論とさせていただきます。終わり。

議 長 ただいま反対討論がありましたが、賛成討論のある方はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。
「議案第40号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「多数」であります。

々 よって「議案第40号」は原案のとおり「決定」いたしました。

々 次に、日程第7「議案第41号、令和2年度川本町国民健康保険事業特別
会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。
「議案第41号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第41号」は原案のとおり「決定」いたしました。

々 次に、日程第8「議案第42号、令和2年度川本町簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

- 議 長 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。
 「議案第42号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第42号」は原案のとおり「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第9「議案第43号、川本町固定資産評価審査委員会の委員の
 選任について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。
 「議案第43号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第43号」は原案のとおり「同意」されました。
- 々 次に、日程第10「議案第44号、監査委員の選任について」の件を議題
 といたします。
- 々 執行部から提案理由の説明を求めます。番外野坂町長。
- 番外
野坂町長 「議案第44号、監査委員の選任について」。
 下記の者を、川本町監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第
 1項の規定により、議会の同意を求める。記。住所、島根県邑智郡川本町大
 字川本470番地。氏名、大畑 茂久。生年月日、昭和28年1月31日生
 まれ。よろしく申し上げます。
- 議 長 以上で提案理由の説明を終わります。
- 々 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

- 議 長 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。
 「議案第44号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第44号」は原案のとおり「同意」されました。
- 々 それでは次に、日程第11「議案第45号、監査委員の選任について」の
 件を議題といたします。
- 々 ここで、地方自治法第117条の規定により、4番本山議員の退席を求め
 ます。
- (本山議員、自席より退席し、議場より退場)
- 々 執行部から提案理由の説明を求めます。番外野坂町長。
- 番外
野坂町長 「議案第45号、監査委員の選任について」。
 下記の者を、川本町監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第
 1項の規定により、議会の同意を求める。記。住所、島根県邑智郡川本町大
 字川本1185番地3。氏名、本山 修二。生年月日、昭和29年5月24
 日生まれ。よろしくお願いします。
- 議 長 以上で提案理由の説明を終わります。
- 々 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。
 「議案第45号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

議 長 よって「議案第45号」は原案のとおり「同意」されました。

々 ここで、本山議員の除斥を解除し、出席を求めます。

(本山議員、議場へ入場、自席へ着座)

々 それでは、日程第12「閉会中の継続審査・調査の申し出について」の件を議題といたします。

々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのように「決定」をいたしました。

々 次に、日程第13「議員派遣の件について」の件を議題といたします。お手元に配付しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よってそのように「決定」をいたしました。

々 日程第14「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。

番外 令和2年第2回川本町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

野坂町長 今回の議会に提出しました、令和2年度一般会計補正予算案や条例案を始めとする諸議案につきまして、慎重な御審議の上、全て原案の通り議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今後、予算など町行政の執行にあたりましては、審議の過程でいただきました、ご意見・ご提案を十分に踏まえまして、適切に実施してまいります。

今議会では、新型コロナウイルス感染拡大の防止と、社会経済活動の維持の両立に向けた、感染症予防や経済対策を中心に、多くのご質問やご指摘を頂戴したところでございます。

議決いただきました補正予算を速やかに投入し、町民の皆様の暮らしを守り、事業を支援するとともに、今後にも必要な対策を検討してまいります。

また、梅雨時期に入り、新たな命題となりました、複合・連続災害への備えにも、万全を期してまいります。

一方で、「新しい生活様式」の普及をはじめとした、社会経済の変革に向けた大きなうねりや、地方分散に向けた兆しなどを捉えての、町の将来を見

番外 野坂町長	据えた取り組みにつきましても、検討を進めてまいります。 議会の皆様におかれましては、引き続き、一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。
議 長	以上で、「町長あいさつ」を終わります。
々	以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。 慎重審議を承り誠にありがとうございました。
々	これをもって、令和2年第2回川本町議会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (午前 9時50分)

この会議録は、川本町議会事務局長 名原 昌邦 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員